

## 第236回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 令和4年4月18日（月）～19日（火） ※持ち回り開催

### 1. 分科会長等の選任

文化審議会令第5条第3項の規定に基づき、島谷委員が分科会長に選任され、文化審議会令第5条第5項の規定に基づき、佐藤委員が分科会長代理に指名され、了承された。

### 2. 文化審議会文化財分科会運営規則等について

文化審議会令文化財分科会運営規則、文化審議会文化財分科会の会議の公開について、文化審議会文化財分科会の審議手続基準、史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可に関する文化審議会文化財分科会の審議手続基準、文化審議会における今後の運営方針について資料が配布された。

### 3. 専門調査会に属すべき専門委員の指名について

会長から、専門調査会に属すべき専門委員の指名がなされた。